

## 週 報

2014~2015 年度 R I 会長 ゲイリーC. K. ホァン R I のテーマ 『ロータリーに輝きを』 地区のテーマ 「行動 ACTION」 ガバナー 坂本元彦

国際ロータリー 狭山中央ロータリークラブ 第2570地 狭山中央ロータリークラブ

〔例会場〕狭山東武サロン〒350-1305 狭山市入間川 3-6-14 TEL 04-2954-2511 〔事務所〕〒350-1305 狭山市入間川 1-24-48 TEL 04-2952-2277 FAX 04-2952-2366

http://www1.s-cat.ne.jp/schuohrc/E-mail:schuohrc@p1.s-cat.ne.jp

会長 稲見 淳 会長エレクト 江原伸夫 副会長 坂本松男 幹事 江原伸夫

「第3グループ内の例会日]

狭山(金)、新狭山(月)、入間(木)、入間南(火)、飯能(水)、日高(火)、狭山中央(火) 所沢(火)、新所沢(火)、所沢西(火)、所沢東(木)、所沢中央(月)

## 第 1040 回(5 月 26 日)例会の記録

点鐘稲見淳会長合唱我らの生業

第2副SAA 田中(隆)君 田中(八)君

#### ※出席報告

会員数	出席者数	出席率	前回修正
40名	25名	58.33%	87.18%

## 副会長の時間

坂本副会長

先日執り行われました、 故實積先生の葬儀には会員・ご家 族を始め多くの方々にご参列を 頂きまして誠にありがとうござ いました。

稲見会長、江原幹事、お二人と 相談をさせて頂き、先生の名札と ネームプレート、会長年度の週報



と稲見年度の記念すべき 1000 回記念、卓話や 3 分間スピーチの記事が載っている週報を事務局の協力も得て、江原幹事を通し葬儀委員長を務められた関口様にお渡しさせて頂きましたところ、名札とネームプレートは、元理事長室に、そして皆様もお気付きになられたと思いますが、週報は棺の上に置かれておりましたことを報告させて頂きます。改めてご冥福をお祈り致します。

#### マイナンバーについて

- ・マイナンバーとは、社会保障と税の共通番号を、 国民と日本に中長期移住する外国籍の人が持つ、 12桁の番号であります。
- ・マイナンバー導入の関連法案が2013年5月 に成立したのを受け、2015年10月より番 号の通知が始まり、2016年1月より導入さ れる予定であります。
- ・マイナンバー制度とは、高齢化・経済構造など の変化の中で、社会保障制度と税を一体的にと らえ、より正確な所得・医療・福祉費用負担等 の情報に基いて、適正・公正に課税して国民が

社会保障給付を適切に受けられる為の情報基盤としての番号として導入されこれにより複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報ということを確認するためのものである。

- ・マイナンバーカードはどこから送付か市・町・村長は法定受託事務としてマイナンバーを指定し、通知カードにより本人に通知する番号カードの券面には顔写真・氏名・生年月日・現住所・個人番号が記載され、ICチップは公的個人認証用の公開鍵の暗号を収納しております。
- ・活個ド行に確手利る 活個ド行に確手利のとを はカて処本易で進し はカで処本易で進し はカで処本易で進し



政事務以外の事務処理でも積極的に活用するよう総務相が定める安全基準にしたがって一定の事項を個人番号カードに記録して利用できる。ICチップについては空き領域に様々なサービスのアプリケーションソフト(応用ソフト)を搭載してもよいとされ搭載ソフトが社会保障と税制度に類するサービスの一環であれば例えば電子マネーやクレジットカード機能をチップに搭載させて行政手続の料金や医療費の支払いにも用いることができる。

- ・税金についてはマイナンバーがあれば各個人の 合計所得の他世帯単位の所得の把握が容易で確 定申告・源泉徴収表など名寄せや突合せがしや すくなり給与や不動産収入などの複数の収入を 得ている納税者所得の把握の精度が上がり脱税 等ができなくなる。
- ・企業版マイナンバーとは登記所に法人設立の登 記をしている会社全て13桁の番号を割り振り マイナンバーと同じように2016年1月から

利用が開始される。

- ・マイナンバーは医療でも段階的に活用、自治体が管理する予防接種の記録や健康保険組合が扱うメタボ検診等の情報をマイナンバーでひも付けることによって引越しや転職がなされても自治体や企業が簡単に引き継げるようになり更にカルテやレセプトなどの管理にも2018年度以降に活用することを検討しております。
- ・マイナンバーの導入によりシステム投資は3兆 円市場の新たなマーケットとなりIT各社はマイナンバー関連の製品やサービスを用意して各 自冶体や金融機関・会計事務所等への商戦を一 段と活発に繰り広げていくことが予想されます。
- ・政府は先月の4月23日に改正案を国会に提出をし、金融機関に対し預金残高など個人の預金情報をマイナンバーで検索できるように義務付けを行うなど更に税収の徴収洩れや生活保護費の不正受給を防ぐ等を含め金融や医療の分野にも広げることができるよう現在衆議院で審議が行われています。

今後私が考えるには、現金や金融資産等マネーロンダリングができなくなるような法改正をすることと思われますので全ての面で管理社会になっていくような気が致します。

詳しくお知りになりたい方は、書籍やインターネット等を参考にして下さい。

## 幹事報告

江原幹事

(定例理事会)次の件が審議・承認されました。 (1)6月プログラム承認

- (2)国際奉仕支援金 (世界寺子屋・環境保全) について 1,第 2570 地区ガバナーエレクトより、ロータリ ー・セントラル体験セミナーのご案内について
- 2,第 2570 地区次年度 2015-2016R L I 研修セミナー及び日程のお知らせについて
- 3,公益社団法人 埼玉県緑化推進委員会より 平成27年「緑の募金」運動の実施の(お願い) について
- 4,例会変更 所沢中央R C

#### 《 会員 3 分間スピーチ 》

3年前くらいの話なのですが、皆さん井川意高という名前をお聞きになったことがありますか?実はこの方は、43歳で会長になった大王製紙の元会長です。彼は3年前に106億8千万円というお金をギャ



奥冨喜平会員

ンブルに使ったということで話題になったのですが、私共も大王製紙とは長年のお付き合いをさせ て頂き、一番取引の多い会社です。 日本は、第1位に王子ホールディングス(元・王子製紙)、次に日本製紙、これは大昭和製紙を吸収合併し第2位に、第3位に大王製紙、その次に北越製紙(現・北越紀州製紙)が総合製紙メーカーのトップクラスです。しかし段ボール等は連合会社等別の会社が日本ではトップクラスの量を作っております。

井川意高はマカオ、シンガポールで106億8千 万円というお金を使った、子会社から全部借り受 けたということで、内部告発で裁判沙汰になりま した。約54億、ほとんど返済を致しましたが、こ の会社は同族会社で、3代に続いて愛媛の製紙会 社から成り立ってきた会社です。日本の製紙会社 とはご存知の通り、静岡の富士市が日本の大体 1/3、 そして愛媛、岐阜となっておりますが、その中で、 井川意高は東大をトップクラスで卒業し、すぐに 父の会社へ入社し、赤字会社を黒字に変え、そし て今の大王製紙の社長、会長となり、今恐らく 51 歳になると思うのですが、栃木県の喜連川刑務所 で刑を受けているということです。50数億円のお 金は返したのですが、結局執行猶予は付かずに最 高裁判所で実刑が確定いたしました。そんなわけ で、彼は喜連川の刑務所におります。しかし私も 初めて知ったのですが、この刑務所、社会的に完 全に刑だけ受けて時間を待つというものではなく、 どこの刑務所もそうでしょうがこの刑務所は特に、 社会復帰をするための形をとっているようです。 井川さんがどのようなつもりで会社のお金をギャ ンブルにつぎ込んだのか、業界でも色々話はある のですが、やはり大王製紙とはアウトサイダー的 な会社で、同族独自で大きくなってきた会社なの で、我の道をいくといったことだったのだと思い ます。今年も磐木に約400億円位の製紙の設備、 日本でもトップクラスの新しい機械をいれて稼働 し始めたのですが、そのような形をとっている会 社なので、同業者との霹靂、軋轢、そしてリーマ ンショックがちょうどぶつかった年でもあったわ けで、会社も大変な目に合ったのだと思います。 今年の株式総会で井川家は全て退きました。

最後に、ありきたりの言葉なのですが、堀江貴 史さんが「失敗をしない人間などいない。人生は 何度でもやり直せる。今はどん底にいる気分であ ろう井川さんが、これから何を学び、出所後どん な活躍をされるのか、僕は今から楽しみにしてい る。」と、このような文章を残しておりました。 今後とも宜しくお願い致します。

## 委員会報告

#### R財団

#### 柴田譲委員長

稲見年度にも財団の方から青少年の資金を 20 万円頂きまして、そしてそれを何回かの会合の中で、市内県立の 4 校に対して、学校のクラブの用具を買おうということで進んでおりました。そし

て現に3校終わっております。残っておりますあ と1校は次年度に移すわけですが、同時に来年度 も 1000 ドルの補助金を出す用意があるというこ とが、地区の財団の方からきております。これも 積極的に申請し、使わせて頂こうということで、 先月の理事会で健全育成という観点、そして人道 的・教育的な面を二つ含めて、青少年の方向に向 かった方が良いだろうということになりました。 具体的には狭山市の中にあります硬式の少年野球 (リトルリーグ) に、小幡パスト会長さんも関与 しておられたり、小澤さんも寄付をしたり、紆余 曲折があったのですが、もう一度財団に申請をし、 補助金を頂こうということで、先週やっと申請を 致しました。結果につきましては恐らく6月の終 わりか7月の初めに返ってくると思いますが、今 強調したいことは、R 財団に毎年皆さん 200 ドル 近くを寄付しております。この寄付を 2570 地区 が申請し、財団に持って行くわけですが、3年後 に DDF という形で半分返ってくるわけです。そ の返ってくるお金を、皆さん各クラブで企画立案 したもので使って下さいということなので、これ は私どものお金なのです。そのため使わないとい うことは勿体ない話で、どんどん申請し、使って 行こうと思っております。

私はたまたま財団の委員長を3年間仰せつかっております。これは以前のマッチンググラウンドの問題もあったために3年間担当しているわけですが、江原年度では3年目としてもう一度担当致します。その後は他の方に担当して頂こうと思っておりますが、申請に対しては妥協をせずに、私共のお金を有効利用しようという強い思いでおりますので、後任になった方も積極的に関与して頂きたいと思っております。

来年度はリトルリーグに 10 万円の寄付、その他のことについても参加していこうと思っております。恐らく申請は下りると思っておりますが、現状の報告をさせて頂きました。そしてリトルリーグで事務局長をされております須田さんに、9月1日に卓話に来て頂きますので、お聞き下さい。

## 「会員卓話」・・・・・

#### 小林奈保絵会員

こんにちは。先ほどもお話にありましたが、残念なことに寶積先生がお亡くなりになりました。私は本当に短い間の付き合いで、こんなに早いお別れがやってくるなんて、狐につままれたような感じでおります。



今日は本当に僭越ながら、お話をさせて頂きます。お話を頂いた当初はあまり知られていないであろう、高齢者虐待の問題についてお伝えしよう

と考えておりました。いわゆる高齢者虐待防止法、正式な法律の名称は「高齢者の虐待防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」と言い、平成 18 年 4 月 1 日に施行されています。これは虐待者、虐待をしている人だけではなく、擁護者、つまり高齢者のお世話をしている人に対しても支援の手を差し伸べようという法律です。

この高齢者虐待防止法違反ということで、擁護者、この場合は娘さんが逮捕されるという事件がありました。娘さんが行政その他の働きかけに応じなかった、そして高齢者の安全が守れないと判断され、警察の介入となりました。それ以後逮捕者が出たということはニュースになっておりませんので、それ以前に行政や社会福祉関係者の努のでくい止められて、逮捕までには至っていなりませんではないかと思われます。この虐待者の父親の後見人を私が致しておりますし、その他の虐待ケースもいくつか私が後見人をしておりますので、ご紹介しようと考えておりました。ちなみに、年間1万3千件以上も報告されている虐待ケースの中で、一番多いのは母親を介護している息子です。虐待者の40%以上にも上ります。

私はすでに 30 人の方を後見人としてお見送り 致しましたので、寶積先生の葬儀の場合とは本当 に異なった、私の経験した被後見人の方々のお見 送りの様子をお話したいと思います。30 人の被後 見人の方のうち、ご親族による通夜、葬儀が執り 行われましたのはたったのお二人です。多くは私 が一人で、或いはお一人かお二人の親族の方、入 所施設の方が来て下さったこともありますが、と にかく極々少人数でお骨を拾います。通夜も葬徒 も致しませんで、焼骨のみ行う場合がほとんどす。まだ温かいお骨を抱いてお寺さんに行ったこと もございますし、そこでは勿論読経はして頂き まして、お布施もお納め致しますが、勿論それは ご本人の財産からです。

「ご高齢でお一人暮らし」「お子さんがいない」 という方の後見をすることが、圧倒的に多いです。 ご高齢で認知症を患われているという状況下です。 この頃家賃が滞っているという大家さんからの行 政への相談や、この頃お金を頻繁に借りに来るよ うになって困るというご近所の方の相談があった 方、更に傘をさしてスーパーに行ってしまった、 この方には聾唖の息子さんがいて毎日毎日雨戸を 叩いてうるさいという苦情が寄せられました。お 母さんの認知症状に耐えられなかったのだと思い ます。そしてお母さんと共に、この聾唖の息子さ んの後見人も引受けました。お母さんはお亡くな りになりましたが、今も息子さんの後見人をして おります。このように様々困ったことになって、 行政や社会福祉協議会、包括支援センターに相談 が寄せられます。病院の相談員の方々からの相談 も多いと思います。そして後見が開始し、何年か 後に死亡されるわけですが、焼骨の際にお友達が お見えになったという方は、お一人もおりません。

家庭裁判所の審判があり、確定期間 2 週間を経 て、東京法務局に登記がなされます。すると後見 人として財産の管理や、身上監護という言い方を しますが、色々なお世話をするわけです。それを 後見開始と言います。後見が開始されますと、私 は役所からの税金や保険証の通知先、送付先を私 の所に変更する手続きを致します。開始した直後 は税金や保険料が滞っている方がたくさんおりま す。いちどきに支払うのが無理な場合には、役所 と分割払いの交渉を致します。そして郵便局にも 転送届を出します。すると年賀状やら通知はがき が届くことがあって、そこで菩提寺やお墓の在り 処を知ることになったりします。追々とその年賀 状先にも後見が開始したということをお伝えしま す。通信販売の冊子が山のように届くこともあり まして、それらの処理も致します。

ご本人(被後見人の方をこう呼びます)が死亡 されたら通知を下さいと頼まれたのは、ご親族や 相続人の方々を除けば、たったお一人でした。

その方は教師をされていて、とても良い先生だったのだと思います。10人以上の教え子の方からの年賀状でした。その方は、いわゆる後



妻に入ったという言い方をするとわかり易いと思 いますが、前妻の子から「施設で如何様にでもし て下さい」との伝言があって、施設が困っており ました。たまたまその方の妹さんの後見を私がし ておりまして、油壺の有料老人ホームでしたけれ ども、そこへ時々、ご無事でいらっしゃいますか ということをお聞きしていたのです。やはりご高 齢ですので相続の問題がございまして、どちらか が亡くなったらどうにかしなければなりませんの で、連絡をとっておりました。その関係で、油壺 ですので横浜地方裁判所、横須賀支部から頼まれ て、後見人を引受けました。その時に私が後見し ている妹さんが、今は認知症を患っているご本人 ですが、お姉さんの施設入所の手続きをしていた ことがわかりました。その頃は、妹さんもお姉さ んのお世話ができる程お元気だったということで す。その教師をしていたご本人は、妹さん達名義 の株券を沢山所有しておりました。三姉妹だった のですが皆独身で、お姉さんはご自分が一番長生 きされるとは思わなかったのでしょう、ご自分が 死亡された後に財産を残してあげようと考えたと 思います。しかし結局は妹さん2人の財産も全て 相続することになって、最後は億という財産を全 て国庫に帰属させることとなりました。

相続人がいないという場合には、私共は国民の 義務として、相続財産管理人選任の申立を致しま す。そして相続財産管理人という人が選任され、 国庫に帰属させるという手続きを踏むことになる のです。

この方も103歳というご高齢でしたから、妹さん共々、私が一人で焼骨、納骨を致しました。お

知らせ下さいと言った方も、教え子とはいえご高齢でありますので、よろしくとおっしゃっただけで、お一人もいらっしゃることはありませんでした。寂しいと言えば寂しい最期ではありますが、私はその方が生きてこられた最後の所で関わり、お亡くなりになるまでお伴を致します。そのためその方の人生をまるごと引き受けるような感覚がございます。また誰にも看取られずに最後を迎える方も大勢いらっしゃると思います。

例えば行き倒れになった方には、「行旅病人及び 行旅死亡人取扱い法」という法律があり、市町村 がその救護義務を担います。行旅病人とは、歩け ないほどの病気にかかった旅行者で、財産を持ち 合わせず、かつ助ける者もいない者を言い、行旅 死亡人とは、旅行中に死亡をし、引き取る者もい ない者ということです。しかし市町村はまず、い わゆる身内を探し出すことから始め、考えられる あらゆることを担います。

私もお一人、行き倒れになって発見された方の 後見をしたことがあります。脳梗塞を起こされて 倒れていたということでしたが、幸い発見が早く、 命は取り留めました。しかし認知症と失語症を発 症し、ご本人から何も聞き取りもできないまま、 市役所が入院の手続きを行ったと思います。何が あったのかお子さんは関わりを拒否しておりまし たけれども、役所はお子さんを探し出しました。 後見を申し立てることに協力を願い、何もしない けれどもサインだけという形で娘さんに申立人に なって頂きました。しかし本当にお子さんが何も しないということになれば、役所は市長村長申立、 市長が申立人になって申し立てをするということ になります。

後見が開始されるまでに、病院の入院費やら、 家賃やら、果ては公共料金、携帯電話料金まで、 色々なものが滞っておりました。公共料金は仕方 がないのですが、携帯電話の料金等は、このよう な事情だと交渉し、負けてもらったこともござい ます。本当に滞っていて大家さんとお話をしたり、 病院ともお話をし、この方はまるっきりお金がな かったわけではないのですが、債務がゼロになる まで大分時間と手間を要したと思います。その後 入退院を繰り返され、3年間程のお付き合いの後 に、死亡されました。

ご自分は認識がないのかもしれませんが、その 方のために後見人が選任されるということは、 色々滞っているものが解決するということで、そ の方にとって本当に幸せなことだと思います。人 生の最後になって、ご本人の利益のためにという 言い方を致しますが、ご本人の利益を守り、権利 を擁護してくれる人が選任されるということは、 きっとその方は何はともあれ、芥川龍之介のもさい きっとその方は何はともあれ、芥川龍之介のもさ いたのたとご自分の人生と向き合ったことがあ るのではないかと、私は思っております。そして そのように思うということを娘さんにもお話を致しました。結局離婚された奥様も娘さんも焼骨には来ず、納骨も私一人で参りましたが、ご自分のお墓に納骨することができました。納骨の日は抜けるような青空で、良い気持ちでした。

私は金額の多寡はありますが、その方の財産から報酬を頂いております。毎回お礼を申し上げて、手を合わせてまいります。

取りとめもないことをお話致しましたが、これで 終わりに致します。

### 「イニシェーションスピーチ」 田端都女子会員

皆さんこんにちは。本日 10 分間の時間を頂きまして、あり がとうございます。そして私こ の3月から、稲見会長にご紹介 頂きまして狭山中央ロータリー クラブに入会させて頂きました こと、本当に感謝しております。



私がこの会に入会させて頂きまして非常に良かったと思うことは、皆さんが家族、ご夫婦と共に行動していることに、凄く良い会だと感じております。今後も出来る限り参加をしていきたいとお思います。

それでは自己紹介と、簡単な私の生き方をお話させて頂きます。

生まれは秋田県で、6人兄弟の下から2番目、今弟が跡取りとして継承しております。旧姓は高橋で、昭和25年9月に生まれました。19歳の時に東京に出てまいりましたが、私は大変働き者の両親のもとに生まれまして、両親を尊敬しております。私が5歳の時に火災にあいまして、全焼でした。当時は火災保険等一切そのようなものがありませんでしたので、丸焼けという形で、両親は大変苦労をしたと思います。私は子供ながら、そのような姿を見て育ちました。

やはり地域の方には大変お世話になりましたので、 母親がボランティア活動的なものをよくしていた という記憶がございます。そんな中で母親が私に 「子供しかるな、来た道さ。年寄り攻めるな、行 く道だ。」ということを言っておりました。そして 父は「借金をして物を買うな。」と言い、これらが 私の子供の頃の教えでありました。住宅ローン等 は別問題でありますが、自分の欲しい物に対して は、お金が貯まってから買いなさいということで ございます。

私は今、不動産業をしております。不動産業の 仕事、賃貸、売買等しておりますが、人生の縮図 を見ているような感じが致します。色々な方に出 会いまして、色々な学びをさせて頂きました。人 から学ぶとはこのようなことなのかなと、嫌な思 いも沢山致しましたが、その中から学んでいかな ければいけないのだということを知ることもできました。

家族は、今は主人と2人ですが、男の子が2人おります。双子なのですが、子供たちがそれぞれ独立し、結婚を致しまして、今7人の孫がおります。おかげ様で、今年18歳の孫を筆頭に、5年生の孫と長男夫婦と2世帯住宅で住んでおります。この2世帯住宅に住むにあたりまして非常に良かったことは、倫理法人会というものに私は所属しておりまして、その中から学んで、嫁・姑の件を解決したということが一つあります。

私は当時息子がまだ若かったもので、お嫁さんに取られたと言うじれんまがあり、なかなか自分がお嫁さんを受け入れることができなかったのですが、これは人を変えるものではなく、自分に変わらなければならないと学びまして、本当に色となるとがありましたが、自分が変わっていくにと、建物の構造上玄関が一つですので、靴一つ脱ぐにしてもとがありましたがは関が立つわけない。しかし人を攻めてはいけない、自分が変わらなければいけないと、今この勉強をしましているなければいけないと、今この勉強をしましておければいけないます。それで解決をし、お掃除することも、自分が体を動かすことが運動になったということを思っております。

そんな中で今、自分の活路を開くというポイント、 どうすればいいかということが、まず自らが率先 して行うこと、気づいたことはすぐに行うこと、 朝起き、挨拶、返事、後始末ということで、この 朝起きとは起き方ということです。目覚めたらさ っと起きる、このさっと起きることで、自分の築 きを見つけることができると思います。私も毎日 4 時には起きておりますが、起き方なのだと思い ます。以前は目覚めても、前の日に飲んだしあと 10分といった行動をとっておりましたが、すると 時間がどんどんとずれ、やることが全てずれてき てしまいますので、その日一日が自分の計画通り にいかなくなってしまいます。それを実験ではな いのですが、自分の身体で試したところ、目覚め たら1分以内にさっと起きた時の方が効率よく仕 事ができ、そして自分に対しても余裕があるので、 人を許せるような感覚があることを感じました。 これは勉強の中から学んだことですが、大切なこ となのだと思いました。

そして後始末、物事をした時の後始末は一番ではないかと思っております。例えば行事等何かをした時に、やる時は良いのですが、やった後にどのような形で処理をできるかということが大切ではないかと思います。この勉強を通じて、それが自分でも多少なりとも出来たことが良かったと思いますし、また講師が話して下さる体験談に基づいて、私たちはそれを共感し、その共感をどのように自分の心に落としいれて勉強していくかということを勉強している会でございます。朝が早い

ということが大変だと思いますが、稲見会長には 大変頑張って頂き、毎週参加して頂いております。 自分以外ないと思いますし、この勉強を通じて、 自分自ら学ばなければいけないということを学べ たことが、大変ありがたいと思っております。 今行っていることは2年後のスケジュールを手帳に 入れるようにしております。2年先まで手帳に スケジュールを入れるということは、そこまで記 気に働かなければいけないのだということを認識 するために、そのような形をとっております。 今日は本当にお時間を頂きましてありがとうございました。

# ニコニコボックス



稲見君 田端会員、イニシェーションスピーチ楽 しみです。小林会員お話宜しくお願い致 します。3分間スピーチ奥富会員楽しむ です。

江原君 本日は奥冨会員の3分間スピーチ、小林 会員の会員卓話、田端会員のイニシェー ションスピーチ、楽しみな時間が一杯で す。皆様何卒よろしくお願い致します。

坂本君 3分間スピーチの奥冨会員そして小林会 員の卓話、さらに田端会員のイニシエー ションスピーチよろしくお願い致します。 会長の時間代行させていただきました。

田端君 狭山中央ロータリークラブの皆様に出合 えた事に感謝申し上げます。

> 2014~2015 年度 ニコニコ累計額

2,651,000 円

※ 次の例会

第 2 副 SAA 吉松君 吉澤君

6月9日(火) 12:30~13:30

ガバナー補佐公式訪問 第3グループガバナー補佐 沼崎正徳様